

(法第28条第1項関係様式例) ※事業報告書等提出用

平成29年度事業報告書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人 安曇野オレンジカフェまちづくりネットワーク)

1 事業の成果

設立二期目は、法人の主事業である認知症カフェ事業については、新聞の掲示板やFacebookへの広報、郵便を使ってのリピーターの確保の結果、認知度も上がり、認知症高齢者及び家族及び一般高齢者などの利用拡大及び継続的な利用に繋がった。

認知症予防の為の講習会及び啓発事業については、今年度も2名の法人社員が認知症サポートキャラバンメイト養成講座を受講し、安曇野市主催や新田区主催の認知症サポート養成講座への講師参加合計3回を開催する事が出来た。

認知症家族の支援事業については、認知症カフェに集まる認知症高齢者及び家族を介護の専門職、地域包括支援センター職員もサポート・参加し、オレンジキャンプ（日帰り旅行）を他地区の認知症カフェと協働で実施することが出来た。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
① 認知症カフェ事業	認知症本人・家族、医療介護関係専門職などが集いオレンジカフェ花水木を開催。	(A)月に一回(第三土曜日) (B)デイサービス見岳荘ハナミズキ→11月～社会福祉協議会ささえあいセンターにじ (C)4人	(D)安曇野市及び近隣市町村の認知症高齢者及びその家族 (E)25人／一回あたり	322
② 認知症予防の為の講習会及び啓蒙	認知症サポートキャラバンメイト養成講座を受講し、認知症サポート養成講座を開催する。	(A)3回開催 (B)新田区公民会成相区公民館安曇野市役所 (C)3人	(D)認知症に关心のある一般市民 (E)53人の受講があった	0
③ 認知症家族の支援	医療・介護の専門職がトラベルヘルパーとなって、オレンジカフェ花水木等の認知症本人・家族の為の旅行(オレンジキャンプ)を企画・実施する。	(A)平成29年10月1日 (B)富山県魚津市金太郎温泉等 (C)10人	(D)安曇野市及び近隣市町村の認知症高齢者及びその家族 (E)31人	251